

## (見本) 政法会ホームページバナー広告掲載契約書

掲載期間：20××年××月××日から20××年××月末日までの1年間

上記 同志社大学政法会ホームページ内バナー広告掲載について、同志社大学政法会（以下「甲」という。）と〇〇〇〇株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、同志社大学政法会ホームページにバナー広告を掲載し、それから乙の希望するホームページ等にリンクできるようにし、乙は、そのサービスの対価として広告掲載料を支払うものとする。甲は、掲載料を同窓会活動の運営資金として使用することを目的とする。
- 2 バナー広告の使用及びバナー広告の掲載については、甲の指定した仕様に準ずるものとし、必要があるときは、甲乙協議の上変更することができる。
- 3 乙は、広告の内容等を含め掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。また、乙における広告のリンク先は、あくまで乙の所属する会社もしくは個人・団体のホームページとし、公序良俗に反するリンク先等、政法会として許可するもの以外は認めないものとする。
- 4 第三者から、バナー広告に関連して苦情の申立て、または損害賠償の請求等がなされた場合は、乙はその責任および負担において解決しなければならないものとする。
- 5 この契約に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲の会則によるものとし、同会則にも定めのない事項については、その都度甲乙協議してこれを定める。
- 6 本契約の有効期限は掲載期間と同一とする。但し、期間満了の3か月前までに甲乙いずれからも書面による別段の申し出がない場合には、さらに同一内容をもって1年間延長されるものとし、以後の更新についても本条項を準用するものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各一通を保有する。

20××年××月××日

(甲) 京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学法学部内  
同志社大学政法会  
会 長 名 印

(乙) 京都府京都市  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇 印